

処分状況等届出書②産業廃棄物管理票交付等状況報告書の提出を

平成27年度分は6月30日までに提出を。対市内で①PCB廃棄物を保管している②平成27年度、産業廃棄物を排出した―事業者。所定の用紙は市のホームページから印刷も可。問産業廃棄物対策担当☎6489・6310。



公表

住民基本台帳の閲覧状況

6月30日まで、市役所北館1階市民課で、平成27年度の住民基本台帳の一部の写しの閲覧状況を。問同課☎6489・6408。



市民意見聴取プロセス

詳しい内容は各担当課や市政情報センター、各支所地域振興センター、阪急塚口サービスセンター、園田東会館、中央・北図書館、市のホームページで閲覧できます。

パブリックコメント

意見募集

(仮称) 尼崎市自治のまちづくり条例案作成について

本市における自治のまちづ

くりの基本理念や、市民・事業者・行政など、まちづくりに関わる人の権利・責務・役割を定め、市民による自治のまちづくりを進めるため、同条例を制定します。意見は6月22日～7月12日に住所・氏名を書いて直接か郵送、ファクス、Eメールで市役所中館7階協働・男女参画課☎6489・6153、FAX6489・6173、✉amagasaki.hyogo.jp、amagasaki.hyogo.jp。



障害者の

皆さんへ

身体障害者福祉センター

〒661の0024
三反田町1丁目1の1 休月
☎6423・0015
FAX6423・0054

身障センター杯卓球大会

7月5日(火)午前9時30分～午後0時30分、同センターで。
対市内在住の障害者(先)20人申同センター。